

平成23年 教育委員会第20回定例会 会議録

日 時 平成23年11月22日(火) 午後3時00分～午後4時15分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

- (1) 『議案第53号』 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 『議案第54号』 千代田区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則

【指導課】

- (1) 『議案第55号』 幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 第4回区議会定例会報告
- (2) 教育事務に関する議案に係る意見聴取
- (3) 平成24年度 子ども・教育部 予算の編成状況 【秘密会】

【児童・家庭支援センター】

- (1) 平成24年度「学童クラブ」入会の募集

【指導課】

- (1) スクールライフ・サポーター実施状況

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育事務に関する議案に係る意見聴取

【学務課】

- (1) 平成24年度 中学校特別支援学級の設置

出席委員 (5名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育委員	近藤 明義
教育長	山崎 芳明

出席職員 (7名)

次世代育成担当部長	保科 彰吾
-----------	-------

子ども総務課長事務取扱 子ども・教育部参事	高橋 誠一郎
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	依田 昭夫
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	平井 秀明
指導課長	坂 光司

欠席職員 （２名）

子ども・教育部長	高山 三郎
参事（子ども健康担当）	清古 愛弓

書記 （２名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長	それでは、開会に先立ちまして、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴がしたい旨の傍聴申請があった場合は傍聴を許可することといたしますので、ご了承をお願いいたします。 それでは、ただいまから平成23年教育委員会第20回定例会を開会いたします。 本日、清古参事は欠席でございます。 また、高山部長は、今、議会对策会議に出席しているので、そちらが終わり次第にこちらへ出席の予定であります。 さらに、今回の署名委員は、近藤委員をお願いいたします。
近 藤 委 員	はい。よろしくお願いします。
市川委員長	それから、本日の議事日程はお配りしてあるとおりでございますけれども、報告事項の３番目、「平成24年度 子ども・教育部 予算の編成状況」、これは政策形成過程であるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第６項ただし書きの規定に基づき、非公開といたしたいので、その可否を求めます。 賛成の委員の挙手を求めたいと思います。 （賛成者挙手）
市川委員長	それでは、全員賛成でございますので、非公開といたします。 本件につきましては、非公開となりましたので、議事日程の最後に、関係者以外退席していただいて行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎日程第1 議案

子ども総務課

(1) 『議案第53号』 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(2) 『議案第54号』 千代田区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則

指導課

(1) 『議案第55号』 幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

市川委員長

それでは、初めに議案に入りたいと思います。

議案第53号、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

条例案件は子ども総務課扱いとなっていますが、詳細につきましては、事業所管課であります指導課長から説明を願いたいと思います。

また、指導課所管の議案第55号、幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則でございますけれども、これも関連する案件ですので、順序を変更して、あわせて指導課長から説明をお願いします。

指導課長

それでは、議案53号、55号について説明をさせていただきます。

関係する資料は、お手元の資料を1枚めくっていただきますと、ゴシックで、「幼稚園教育職員の給与に関する条例等の改正案の概要」というタイトルでまとめたものが1枚、そして、その下に、「議案53号」、給料表が示されているものがございます。それから、この53号の新旧対照表、そして、「議案第55号 幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部改正」という4種類、用意させていただきました。本来ですと、この議案53号、55号の本体をごらんいただくのですが、複雑になっておりますので、一番上にまとめさせていただいた改正案の概要をまずごらんいただきたいと思います。

前回、この定例会で、子ども総務課長から説明をさせていただきましたが、10月の末に、特別区人事委員会から、人事委員会勧告ということで、職員の給与改正について勧告がございました。これを受けて、特区連等の職員団体と協議を重ね、11月17日の深夜に妥結しました。これを踏まえ、特別区の自治体といたしまして、職員の給与の改正を行うものでございます。

内容といたしましては、せんだって報告させていただいたのですが、公務員職員の給与と民間給与の公民較差を是正するというので、月例給与を0.20%減ずるというものと、それから、特別給、期末・勤勉手当ですが、この特別給、賞与についてはおおむね民間と均衡しているので、改正はなしというものが主な内容でございました。

この特別区人事委員会の勧告を踏まえて、それぞれの自治体で実施するというので本日ご審議いただくわけですが、これは千代田区全体の職員の取り扱いになります。その一部である幼稚園教諭がこれに相当する、関

連するということで、教育委員会といたしまして、幼稚園教諭についてご判断いただくという、そういう仕組みになっております。ですから、内容については区の職員と全く同一の内容でございます。

中身は0.2%減ずるということでございますが、概要の細い字で、明朝体で書かれている部分にありますように、平成24年1月1日を施行日として実施します。通例ではその年度全体にかかわることになります。これまで、通常は何%増ということで、その年度の賞与についても増額して、3月の期末手当で調整するということが多かったのですが、今回は減額ということで、24年1月1日を施行日としますが、23年4月1日から24年3月31日までの間の給与の差額を、3月の期末手当で調整するというものでございます。

ちなみに、職員の平均年間給与は、おおよそですが、この0.2%減じますと1万3,000円程度減額になるということでございます。これが53号の内容になります。

55号については、幼稚園教諭の管理職手当に関する規則を改正していただくものでございます。現行の幼稚園教諭の管理職手当については、幼稚園教諭の最高号給の20%、2割を一律措置するというものでございますが、給料表が先ほど申し上げたように0.2%減額になりますので、その相当分を管理職手当も減額するというものでございます。

具体的に申し上げますと、改正前が、園長が9万1,600円だったものに対して、9万1,400円に減額するというものが内容でございます。

説明は以上でございます。ご審議、よろしくお願いいたします。

市川委員長

説明が終わりましたが、何かご質問等あれば、どうぞお願いをしたいと思います。

よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、この2つの件につきまして、採決をしたいと思います。

議案第53号及び議案第55号の2件につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

市川委員長

全員賛成でございます。したがって、そのように決定をいたします。

子ども総務課長から何かありますか。

子ども総務課長

なお、議案第53号につきましては、後日、千代田区長から、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条」の規定に基づきまして、教育委員会に意見聴取がある予定でございます。内容趣旨に相違がない場合は教育委員会として異議ない旨の回答をすることを事前にご承認をお願いいたします。

市川委員長

ただいま子ども総務課長からそういう申し出がありました。よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長

それでは、そのように取り計らってください。

子ども総務課長	それでは、次、議案第54号、千代田区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則について、子ども総務課長から説明をしてください。 それでは、子ども総務課から、議案第54号、千代田区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。 本件は、さきの教育委員会定例会におきましてご協議いただいたところでございます。改正の趣旨は、資料の下段に記載してございますとおり、現行では、幼稚園の入園等に関する事務は教育委員会の権限に属しており、区長から教育委員会に権限を委任されております「子育ての推進」に関する事務は、教育委員会から教育長に委任されておるところでございます。 これは、実務上ということかと申しますと、幼稚園への入園手続の際には、教育委員会が申請先となり許可者となっております。一方、子育て施設の保育園、こども園の入園手続の際には、教育長が申請先となり許可者となっておりますところでございます。このような状態を改善し、事務的に統一的な手続となるよう、幼稚園入園手続に関する事務も教育長に委任するよう、本規則を改正するものでございます。 説明は以上でございます。 説明が終わりました。 何かご質問、ご意見等がありましたら、どうぞ。 よろしゅうございますか。
市川委員長	(「なし」の声あり)
市川委員長	それでは、質問もございませんようですので、議案第54号につきまして採決をいたします。 賛成の委員の挙手を願います。
市川委員長	(賛成者挙手)
市川委員長	全員賛成でございますので、議案第54号を決定することといたします。

◎日程第2 報告

子ども総務課

(1) 第4回区議会定例会報告

(2) 教育事務に関する議案に係る意見聴取

児童・家庭支援センター

(1) 平成24年度「学童クラブ」入会の募集

指導課

(1) スクールライフ・サポーター実施状況

市川委員長 それでは、次に、日程第2、報告に入りたいと思います。

子ども総務課長 初めに、子ども総務課長から報告をお願いします。

子ども総務課長 それでは、子ども総務課から報告申し上げます。

1点目は、(1)にあります、第4回区議会定例会報告でございます。こちらは区長の招集挨拶文、A4縦で3枚とじのものでございます。

内容につきましては、平成24年度予算編成について、防災対策の見直しについて、高齢者総合サポートセンターの整備について、そして、議案ということになっておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

また、明後日から代表質問、一般質問が始まりますが、そちらの内容について、現在まさに対策会議をやっておるんですが、どのような質問の事項が挙がっているかということについてご紹介申し上げます。

A 4 横の表をごらんいただければと思います。

発言者 2 番目の新しい千代田のはやお議員から、3 点目で、「子育て施策について」ということで、次世代育成支援について、具体的には麴町保育園の整備についてのお尋ねというふうに聞いております。

1 枚おめくりいただきまして、5 番目の小林たかや議員が、3 点ございました。1 つは太ゴシックのものです、「中学校選択制の再検討について」、2 点目が「九段中等教育学校について」、3 点目が、ちょっと太ゴシックじゃないのですが、これも教育委員に係る案件でございます、「日比谷図書館の活用について」。この 3 点が、小林たかや議員から教育委員会についての質問ということで来ております。

そして、6 番目、民主党の小枝議員から、「千代田区発達障がい児支援体制の充実に向けて」ということで、質問が来ております。

おめくりいただきまして、一般質問に移ります。

1 番目の新しい千代田の安岡議員から、「区立学校における「特色ある教育活動」及び「スクールライフ・サポーター」について」の質問がございました。そして、1 人置きまして、3 番目の共産党の飯島議員から、まちづくり関係で、「再開発と保育・教育環境への影響について」ということで、質問が来ておるところでございます。

以上が、本議会に寄せられております質問のすべてでございまして、詳細につきましては、次回の教育委員会で改めて報告させていただきたいと存じます。

続きまして、2 点目の教育事務に関する議案に係る意見聴取でございます。

これは、やはりさきの教育委員会定例会におきまして、平成23年第4回区議会定例会に議案で告示する前に、資料にございます条例3件と、指定管理者の指定につきまして、区長から教育委員会に意見聴取がある予定である旨お伝えし、内容趣旨に相違がない場合は教育委員会として異議がない旨の回答をする予定である旨お伝えし、内容趣旨に相違がない場合は教育委員会として異議がない旨の回答をすることにつきまして、既に事前にご承認いただいた案件でございます。資料にございますとおり、平成23年11月8日付で照会がありまして、区長あて、その旨回答したことをご報告申し上げます。

私からの報告は以上でございます。

何かご意見、ご発言がありましたらどうぞ。

特によろしゅうございますか。

市川委員長

市川委員長

児童・家庭支援センター所長

(「なし」の声あり)

それでは、次に移りたいと思います。

次は、児童・家庭支援センターの所長さんからですね。お願いします。

平成24年度「学童クラブ」の入会の募集についてご報告させていただきます。

まず、対象になるお子様ですが、保護者が働いていたり、病気などの理由で、学校から帰っても1人で過ごすことになる区内在住、あるいは区内在学の小学校1年生から6年生が対象となっております。

利用時間は、平日については午後5時まで、ただし、申請によって延長が認められた場合には午後7時までとなっております。二番町こどもクラブについては延長が午後9時までとなっております。

また、二番町こどもクラブにつきましては、事前にアンケートをとりまして、きょうだいアスク二番町のほうに入園を希望、あるいは入園している場合には、特段の配慮をさせていただくこととしております。

また、費用につきましては、基本的には、月額、原則は4,000円ですが、当面の間ということで、2,000円とさせていただいております。また、そのほかに、おやつ代として1カ月当たり1,500円程度いただくことにしております。

申し込みの期日ですが、来年1月10日から2月8日までで、各児童館等施設で申込書を配付しておりますが、申し込み先としては、公設・民間含めまして、どちらかご希望のところ1カ所にお申し込みいただくことになっております。

申し込みの結果は、2月29日までに発送することとなっております。

ご説明は以上でございます。

市川委員長

中川委員

児童・家庭支援センター所長

中川委員

児童・家庭支援センター所長

中川委員

児童・家庭支援センター所長

中川委員

説明が終わりました。何かご質問等ありましたらどうぞ。

まず、この当分の間は2,000円というのは、いつまで2,000円なんですか。

現在のところ、まだいつまでというふうには決まっておりません。

やっぱりかかる費用は、はっきりしたほうが良いと思いますので、早く決めたほうが良いと思います。

他区の状況等、調べまして、今後の検討とさせていただきたいと思っております。

それから、学童クラブが、全部50人程度なんですけど、事前のリサーチみたいなものというのはしているんでしょうか。

それぞれの児童館で、現在入所しているお子様につきましては、各児童館でご希望を事前にお聞きしているところがありますが、新入生につきましては、1月下旬ぐらいに就学決定通知が郵送される予定になっておりますので、その結果を見まして、どこのクラブに申し込むということがその時点で決められるように配慮しております。

そうすると、もしどこかの学童クラブが定員いっぱいになったら、ほかのところに変わることはできますか。

基本的には、なるべくお申し込みいただいたクラブのほうで入所できるようにしたいとは思っておりますけれども、麴町地区のほうでは、近くに幾つか学童クラブがありますので、その中で事前に調整会議等を開きまして、調整させていただきたいというふうに考えております。

市川委員長

よろしいですか。

ほかによろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、次に移りたいと思います。

次は、指導課長からですね。

指導課長

それでは、続きまして、指導課から、スクールライフ・サポーターの実施状況について簡単に報告をさせていただきます。A4縦の資料をごらんください。

まず、上段が校長先生方にご意見を伺ったもの、そして下段がスクールライフ・サポーターを担っていただいている皆様からいただいた意見を整理させていただいたものでございます。

校長への聞き取りで、簡単なアンケート調査をしたところ、4段階評価で、「児童支援に役立っている」とお答えいただいた校長は平均数値で3.1、そして、「教員支援に役立っている」とお答えいただいた数値が2.9ということになっております。

配置方法については、当初、初めての取り組みということで、低学年を中心に子どもと対応しやすいところで人材活用したらいかかということで事務局提案をいたしました。しかし、各学校の子どもの状況から、中学年あるいは高学年の活用もしてみたいというご相談が多々ありまして、原則は低学年ですけれども、各学校の状況に応じてということで、配置を校長先生のご判断でお願いしました。

その結果、学級を固定して実施・措置している人数が7名、それから特定の学年を固定しているものが10人、そして、全く固定せずに引き続き巡回的な対応をしていただいているのが2名ということで、合計19名が、この左側の表にあるような形で配置されております。縦の列の左から学級——「固定」の「固」ですが、「学級固」、「学年固」、あわせますと、隣の四角囲みにありますように、1年生の4名、2年の2名、3年の6名と、こうすることで、17名が配置する学級、学年を固定しております。

このスクールライフ・サポーターの職務内容ですが、右側の枠囲みにありますように、登下校時の出迎え、見送り、あるいは職員朝会等での児童の世話、面倒を見ることですか、休み時間、子どもたちと一緒に遊びながら子どもの様子を見ていただいたり、困った子どもの手助けをしたり、あるいは児童の交友関係等についての観察や、時には仲立ちをしていただいています。

また、学習面、生活面、特に授業中集中できない子どもへの対応を、直接的に教員の補助として行う場合や、直接手を下さなくても記録などをもって

いただくという内容ですとか、あるいは給食のときや掃除の時間の指導補助、また、欠席ですとか体調不良の際の保護者への連絡の補助、そして保護者会等でのアドバイス、簡単な興和などを担っていただいております。

校長側、学校側からの成果として、中段の左側にありますような報告がなされています。子どもが多様な大人と触れ合うことを楽しんでいる、あるいは子どもたちが気軽に相談やらお話をすることによって心の安定を保っていることや、家庭に課題のある児童に対して、担任と連携してその子どもの生活支援ができています等々、成果を上げていただいています。

課題としては、保護者対応への体制づくりと整備ということですか、子どもや保護者との信頼関係をいかにつくっていくか。また、担任、学校側との情報共有の時間を確保することなどが課題として挙げられております。

中には、若干張り切り過ぎてといいますか、ご自身のご判断で、動き過ぎてというところと失礼な言い方になるかもしれませんが、学校側からすると、組織の一員としての自覚をもう少しお持ちいただけるとありがたいというようなお話も出ております。

一方、スクールライフ・サポーターご自身からのお声ですけれども、下段にありますように、子どもとのかかわり方に悩むときに担任が快く相談に乗ってくれて非常に助かったことや、あるいは教員からいろいろな気遣いやコメントをいただいたこと、また、子どもから直接お礼を言われたことが励みになったことなどが挙げられておりまして、先生方の打ち合わせを通して、いろいろな支援の仕方についても勉強になったというお声もありますし、保護者会に出席して、「反抗期」についての質問があり、それをお答えしたりなさってくださいしています。学校の仕事の内容といいますか保護者対応についてもいろいろ参考になったというお話をいただいております。

一方、課題としては、いろいろな部分でご苦労いただきながらお力添えいただいているのですが、やはり高学年の児童の接し方に迷うことがあるとか、「子どもを注意し過ぎたり、忙し過ぎたりして、余り先生と変わらないような立場になっちゃったことがあるので心配しています」というふうにおっしゃる方がいらっしゃる一方、担任からは「もっと叱ってほしい」と言われていますという方もいらっしゃいまして、学校によってそれぞれの状況があるかなと思っております。スクールカウンセラーから助言・指導をもらうこともありますが、その時間が短かったというようなご指摘もいただいています。

事務局として、今後の課題として大きくとらえていかなければいけないなと思っておるのは、子どもの直接支援と保護者への啓発、子育て支援という部分で、保護者会などでも積極的に発信していただくことも大きなお役目となっているのですが、なかなか、人間関係がない中、信頼関係がない中で、いろんなことについて、立ち入った話をするのは難しい状況がありますけれども、こういった形でかかわりを太くしていただいていますので、今後、保護者会等でのアドバイス、あるいは保護者面談等でのかかわり方をどう築

市川委員長
古川委員

いていくかというのが大きな課題になるかなと思っています。

また、教員側と情報共有してありがたかったとか、ためになったとかあるのですが、一方、なかなかその時間を、教員も忙しいし、スクールライフ・サポーターも時間が限られているということで、いかにそういう時間をつくり出していくかというのは、1つ、課題になるかなと思っています。

簡単ですが、報告は以上でございます。

何かご発言がありましたらお願いしたいと思います。

子どもの学校でスクールライフ・サポーターの方をお見かけしているんですけども、保護者としての印象としては、この資料にもあったんですが、支援員の方とサポーターの方の区別がわかりづらい。学校公開などで保護者の方が見ても、その区別がわからないんじゃないかなと思います。

学校からサポーター紹介のお手紙もあって、個別相談にも乗っていただけるという内容のもので、紹介はしていただいているんですけども、1回のご紹介で、はっきり言ってまだ身近じゃないですね。それなので、身近ではなくて、信頼関係ができていなければ、そういう相談のところまでいかないと思うので、ある程度、時間も必要だとは思いますが。支援員の方がたくさんいらして、サポーターの方もいらして、どういうポジションになっていくのかとか、保護者の認識とか、とても気になってはいるんですけど。もっと身近に感じられるような紹介のされ方があったほうがいいように思います。

指導課長

貴重なご意見、ありがとうございました。

今、学校では地域の人材の多くの方々にお力添えいただいて、いろんな活動を子どもたちができるように、応援、支援いただいているわけですけども。

学校側については、学習生活支援員、いわゆる特別に支援を要するお子さん、発達障害支援にかかわる人たちと、このスクールライフ・サポーターのお仕事を混同しないでくださいというふうに、学校にはお願いしています。ただ、子どもたちとか保護者の皆様には、あえてそこを余り区別する必要はないかなという判断で、腕章をつけていただくというようなことは避けているのが実態です。

ただ、今、古川委員のご指摘にもありますように、保護者支援でどの人に相談したらいいのかなということを知りやすくする方法については、必要なことと私どもも考えています。学校によって非常に紹介を丁寧にしている学校もあれば、なかなか、学校がその機会をとらえ切れないで数回しかご案内できない場合と、ばらつきが多くありますので、このことについては、また校長先生方と協議をして、相談方法や窓口をどうしていくとか、スクールライフ・サポーターご自身のご紹介をどういうタイミングでしていくのかとか、このあたりについて検討、改善をしていきたいと思っています。

古川委員

ちなみになんですが、配置の方法で、クラスを固定していないお二人の方は1つの学校ですか。例えば1校はサポーターの方を固定していないとか、

指導課長 そういうことではないですか。
 指導課長 低学年原則でスタートはしたのですが、子どもの状況や必要に応じて配置、または巡回の方法をとっても結構ですということで移行していきま
 した。特定の学校ではありますけれども、8校のうち2校がこのような
 形で、お一人ずつ使っているということです。固定で入っている人もい
 るし、動きながらの人もいるということで、ちょっと、学校によって事情があ
 って、変化しているところはあります。
 古川委員 この固定なんですが、これから年度内はずっと固定ということなんでしょ
 うか。それとも、やっぱりその時々に応じて変わっていくような形でしょ
 うか。
 指導課長 これは、少人数の習熟度別学習のために先生を配置したからこの計画で必
 ずやってくださいね、というものとは異なりますので、子どもの状況が変わ
 ってきて、たとえばよくないかもしれませんが、生活指導上の課題が山積し
 ている学級があるので、そこを中心にしばらく入っていただくと。そういっ
 た課題が解消すれば、また違うところに行っていただくというようなこと
 で、学期で区切るなど、機械的に対応しているものではございません。状況
 を見ながら、よりよい形に動かしていくということで運用しています。
 古川委員 固定されて、クラスにいつもその方がいらっしゃるということになれば、
 子どもから保護者にそういう話も行くでしょうし、周知の面でも一定期間、
 固定にするのも良い方法だなとも思います。ただ、なじんでいないので、固
 定で入られていないところは、やはりまだまだですので、いろんな方法で、
 今年度からのことですし、試していただきたいと思います。
 中川委員 今、古川委員からも出たんですけども、やっぱりなじんでいないとい
 うか、古川さんも学校の中でどなたかというのは、わからないんですか。
 古川委員 いいえ。
 中川委員 それはわかっていらっしゃるんですね。
 古川委員 はい。存じ上げております。お話もしたことがあります。
 中川委員 富士見地域は、青少年委員をやっている方が入っているのわかるん
 ですけども、ほかの方は顔が見えなくて。どういうことをやっていたら
 いるということを、直接お話しできるといいなと思うんですけども。でき
 たらそういう機会をつくっていただけたらなと思います。
 指導課長 移動教育委員会等も設定していただいて、学校に出向いていただくことも
 ここ数年多くなっておりますので、そういう機会もとらえて、ご紹介させて
 いただきたいと思います。
 また、別途、意見交換会を、この夏休みの末に1回実施したんですけど
 も、今後計画する中で、場合によっては教育委員の先生方のどなたかに同席
 していただくようなことも計画できると思いますので、ちょっとご相談をさ
 せていただきたいと思います。
 市川委員長 ほかにいかがでしょうか。
 調べるのは難しいんだろうと思うんですけどね。子どもたちは先生が3人

指導課長

も4人もいるというふうに思っていないんですかね。

子どもたちにはやはり、この人はだれなんだろうという心配がありますから、配置のときには、集会ですとか学級会等で、かなり丁寧に、この人たちはこういうお助けをしてくれる方だよということで説明をしています。それを踏まえてかかわりを持っていますので、学校公開でいろんな人が来て、この人だれだろう、というような、そういう印象は、この方々には、子どもたちは今のところ持っていないです。

ただ、先ほどのお話に戻ってしまうんですが、固定をしたときに、これは高学年の例なんですけど、僕たちを監視に来ているんじゃないかと、そういう印象を初め持った学級があったそうです。それは本意ではありませんので、担任から説明をしました。その学校は、固定でそういう印象を子どもたちが持つのであれば、少し巡回させたほうがいいだろうということで流動的に扱っている学校もございます。

市川委員長

先生のほうからはいろいろ遠慮やなんかもあるんでしょうから、そういう意見は出ないんですけども、学校教育、低学年、中学年の年齢ぐらいの子どもたち、それはいいんでしょうけれども、高学年になると、やっぱり先生の、まあ、何ていうかな、権威と言っちゃ言い過ぎなんだろうけども、そういう部分で問題はないんですかね。よく、叱り過ぎちゃった——先生に、この2つ目に、「担任に倣い、児童を注意し急かす存在になってしまった」とかありますよね。そういうことですか、それから、「もっと叱ってほしい」と先生が言う。叱ってほしいということ、何で自分が叱らないの、と言いたくなりますよね。ちょっと違うんじゃないですか、と言いたくなるんだけども。そういう意味でも、やっぱり問題はないのかなという気がしますけども。どうなんですかね。

指導課長

「学級経営」という言い方をするんですが、学級集団をどうつくっていくか、帰属意識ですとか友達、クラスメートのかかわりをどう築いていくか。そして、学級担任とのパイプの中で、自分たちのクラスを担任の先生と一緒にどういう学級にしていくかということは、学校教育の中では非常に大きな要素です。そうすると、やはり学級担任のリーダーシップというのは、人心掌握術を越えて、教育的な配慮の中で、教育的に人間関係の中で高めていくという要素で、大人が1つの学級にたくさんいることは適切ではないと思っています。

ですから、学習生活支援員を配置した導入段階も、要望に応じて、よく言えば、きめ細かに配置したんですけども、ちょっと大人が多過ぎる状況もありまして、ここ数年、若干コントロールはしております。ですから、このスクールライフ・サポーターの本来の趣旨を生かしながら、今、委員長がご指摘の部分も配慮しつつ、どのあたりの学年に配置していくかということは学校経営上も大きなことだと思いますし、子どもたちの育ちを考えていく上で、発達段階に応じてどうなのか。学校生活になじませるという部分で、1年、2年の最初に投入していくというのは、1つ、大事な応援の手法だと思います。

市川委員長

うんですけど、中学年・高学年でどういにかかわりをしていくか。これがまた、中学生とか高校生になると、また違うかかわりが出てくるかと思いますけれども。小学校の段階では、担任のリーダー性を発揮させる上でも、余りかかわりの部分で立ち入っていくと、子どもと担任の関係が強まらない部分も出てくると思いますので、ここはちょっと、現場とも相談しながら、ちょっと手探りのところはありますけれども、よりよい方法を見つけられればと思っています。

始まったばかりですよ、今年の夏からね。せっかくそういうつもりで始めたんですから、その辺のところも十分検討して、いい方向へ持ってきていただきたいというふうに要望しておきます。

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育事務に関する議案に係る意見聴取

学務課

(1) 平成24年度 中学校特別支援学級の設置

市川委員長

子ども総務課長

ほかに、各課長から報告事項というのがありますか。

1件、今議会での契約議案にかかることなのですが。10月25日の教育委員会におきまして、学務課のほうから、麴町中学校の柵、ロッカー、収納等外1件の購入についての概要を報告したところでございます。

今般その契約につきまして、11月24日、明後日に入札が予定されております。この入札が完了しますと、議会で議決をお願いする契約議案として区議会に提出するため、千代田区長から教育事務に関する議案にかかる意見聴取が参ります。ただ、11月24日に入札が決定し、それからまた意見照会ということで、会議を改めて開催するいとまがございませんので、大変申しわけございませんが、文書によりまして付議をお願いしたいと思っております。その方法につきまして、また、担当のほうからご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

市川委員長

学務課長

ほかにはいかがでしょうか。

24年度の中学校の特別支援学級の運営についてご報告いたします。

教育委員会としましては、平成24年4月の麴町中学校新校舎開設を機に、現在、神田一橋中学校に設置されている特別支援学級を麴町中に移設する方針で行っていましたが、神田一橋中学校の特別支援学級の保護者から、現在、卒業まで神田一橋中学校に在学したいという要望がございまして、提出者の方と教育委員会担当のほうで、話し合いを10月の2日に持ちました。その後、結果として、内部で検討した結果、方針をまとめましたので、教育委員会の委員の皆様のご意見をいただきたいと思っております。

1つとしましては、特別支援学級の設置校について、固定学級については麴町中学校、通級指導学級は神田一橋中学校に設置したいと思っております。

す。それから、麴町中学校には、区独自としての校内通級指導教室を設置するという事も考えております。

それから、現在、神田一橋中学校の固定学級に在学する生徒、1年生が固定学級には2名いるんですけれど、この方もどうしても神田一橋のほうに残りたいというような要望がありますので、この方につきましては通級指導学級に転籍をしていただくということで、その場合にも、指導時間と現在の指導内容と差異が出ないような工夫を行い、引き続き神田一橋中に在学できるように配慮していきたいというふうに考えております。

それから、現在、神田一橋中学校特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対しては、11月の14、15日ということで説明を行っております。それから、現在、千代田小学校6年生に在学する児童につきましても、11月29日にこのようになるということを説明するという事と、それから、現在6年生の児童の保護者に対しては、文書でそういったことを報告していきたいというふうに考えております。

以上です。

市川委員長

何かご質問等、ご発言がありましたらどうぞ。よろしいですか。

中川委員

6年生で、これからどちらかに行きたいという方は何人ぐらいいるんですか。

学務課長

今、千代田小学校の6年生には、固定級が3名、それから通級指導が6名います。ただ、6名いるうち1名は区域外から来ているということで、中学校のほうは希望していないということですから、5名という形になります。

中川委員

じゃあ、その方たちは29日の説明で、どちらかに。

学務課長

そうですね。今までそういった方針を、教育委員会として方針を出していませんので、校長先生からも言われたんですけど、教育委員会の方針として、麴町中に移るといような形を考えていたということで、学校生活の中ではすべて通級の方も麴町というふうに考えていたのですけれども。この方につきましては、当然、柔軟に対応してまいりますので、これからも選択、自由に考えていただきたいと思います。ということになりますので、29日、説明してからになるかと思います。

中川委員

でも、麴町小学校にも何人かいるんじゃないかと思うんですけど、その人たちは中学校をどうしたいか、希望は出てきていないんですか。

学務課長

まだ、麴町小の通級にいる方については、今後、先ほども言いましたように区内の6年生にも周知をしていきますので、その後、どうしてもそういう通級に行きたいということがあれば、それは柔軟に対応していきます。

市川委員長

よろしいですか。

どうぞ。

近藤委員

新1年生も、子どもが選ぶというよりも、保護者に選択をさせるわけですか。

学務課長

今、千代田小学校の6年生ということですね、新1年生ということは。千代田小に限らず。

近 藤 委 員 学 務 課 長	中学校新1年生ですね、来年度の。
近 藤 委 員 学 務 課 長	はい。中学校1年生についてもこの説明をして、それで選んでいただくというふうに考えております。
近 藤 委 員 学 務 課 長	でも、選んでいただくというのは、ちょっと考え方が違うんじゃないですか。
近 藤 委 員 市川委員長	固定学級は麴町中学校です。通級学級については、神田一橋と、それから校内通級ができるような麴町中ということで、そこを選んでいただくということです。
近 藤 委 員 市川委員長	はい。わかりました。 よろしゅうございますか、本件は。
市川委員長 学 務 課 長	(了 承) あとは、ほかにございますか。 今週の土曜日ですが、学校保健会の保健大会がございますので、いきいきプラザ一番町で午後2時からということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。
市川委員長	ほかにはよいですか。 教育委員の先生方から何かございますか。特によろしいですか。
市川委員長	(「なし」の声あり) それでは、ここからは秘密会にしたいと思いますので、傍聴者はいらっしやらないようですけれども、暫時休憩をいたします。

休憩 午後3時56分

— 再開 —

(以降、秘密会につき、非公開)

— 閉会 —